



1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な行事が中止となっております。楽しみとなっている行事レクリエーションに関してはコロナ対策を行い、ご入居者様と職員で行っております。その様子はご家族様にブログやひとこと通信にてお知らせさせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍において、家族や地域住民が参加出来るイベントや行事、様々なレクリエーション活動が制限されている。そのため代替えになるような工夫を行っており、法人全体で行うリモートによる夏祭りや運動会、定期的な体操などを開催している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62.

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議で各職員意見を出し合い理念を作り上げています。決まった理念を壁に貼り、いつでも全職員の目に届く所に置く事で再度認識し実践するようになっています。	各会議において管理者が理念について伝えており、職員への周知に努めている。また、職員同士でも日常的に声を掛け合い、理念に沿ったケアの実践にむけて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、地域のお祭りや行事に参加し交流してきましたが、コロナの影響により行事や地域の方も参加していただいている運営推進会議の開催を中止しているため、交流は図れていない状況となっています。	コロナ禍において、ボランティアや実習生の訪問は中止しているが、近隣住民が家庭菜園の野菜を届けてくれたり、事業所で必要としている古新聞を集め届けてくれるなど、交流することができている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響により地域の方々の来所をご遠慮いただいています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響により運営推進会議の開催を中止しています。ホームでの活動状況は議事録的な形で適宜お伝えしています。	運営推進委員会では参加者も多く意見交換も行われていたことが議事録で確認できている。現在は中止しているが、報告を兼ねて手紙を持参したり、メールでのやり取りを続けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所への来所はご遠慮頂いていますが、電話やメールにて協力関係を築くように日々取り組んでいます。	役所主催のリモートによる研修へ職員が出席し学ぶ機会を得ている。定期的にコロナ対策グッズのお知らせがあり、管理者が受取に行くため、事業所の実情報告も行うなど協力関係の継続に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3か月に1回、研修を年に2回行っています。そこで話し合われたことをまとめ全職員で周知徹底しています。	定期的に研修を行っており、事前にテーマについて意見を提出したり、セルフチェック後に意見交換を行ったりして、理解が深まるように取り組んでいる。欠席の職員は議事録を確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を年4回、研修を年1回行っています。虐待が見過ごされることのないように全職員で話し合いを行い防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見制度を活用していた方がいたので職員は理解できています。新しく入った職員については現在、ホームにて成年後見制度を活用されている方がいるので学び理解しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前と契約時に十分な説明を行い、不安や疑問に思っていることを確認しています。理解や納得して頂けるように、十分に時間を設けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2階の玄関に「お客様相談係」行きの用紙を設置し郵送していただくようになっています。通常はご家族様の面会時に意見を伺ったりしていますが、現在は面会もお断りしている状況なので電話等で連絡を行っています。	家族会や面会など、現在は中止しているが、家族とは電話でのやり取りを多くしていることから、意見も多数聞かれている。意見は電話連絡帳に記録し、会議で共有と検討を行い運営に反映できるように取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われている職員会議にて1人1人、意見や提案を聞いたりしています。決まった事は出勤時に必ず全職員が確認する申し送りノートに記入し周知しています。	定期的に個人面談を実施しているほか、日常的にも職員からの意見が聞けるようしており、エリアマネージャーとも共有する仕組みがある。会議での意見交換については議事録に記録されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が各職員の努力や実績、勤務状況を日々把握しています。又担当のマネージャーが訪問し、管理者からの報告や実際に見た対応の仕方や自己評価について把握しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職階別の研修があり、一人一人に合った研修が受けられるようになっています。そのため研修を受けた後には職員会議にてフィードバックを行い、全職員が把握出来るように取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、リモートによります社外の研修に参加した際には他社の施設の方と情報交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や困っている事は無いか、声掛けを行い話を伺いながら不安を和らげられるように日々努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が面会に来られた際には、必ず不安に思っている事や要望等がないか確認を行い不安解消に努めています。また、体調面についても気に留め声をかけよりよい関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様が望んでいることとお話を伺いながら把握して課題分析し、その方に合ったサービスを提供出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者様と一緒にレクリエーションや家事、また食事をしながら何気ない会話をしたりとそこで共に生活しているという関係性を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族会、行事参加の際にご家族様と話しあう機会を持ちご家族様の思いを理解するように努めていますが、コロナの影響もあり現在は電話にてお話をさせていただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の方々に行事に参加していただきましたが、コロナ禍ということもあり来所は控えて頂いています。	利用者の自宅付近のお店に職員と出かけるなど、思いに寄り添いながら関係継続支援に努めている。現在は外出は中止しているため、誕生会に馴染みのあるお菓子を提供するなど懐かしさを感じてもらえるような支援を継続中である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士で家事やレクリエーションを一緒に行っていただくことで支え合える関係を築いています。またその際に職員が間に入ることで会話が更に広がるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後もご家族様と連絡を取り、ご本人様の様子を伺っています。入院中の方にはご家族様の許可を得てお顔を拝見させて頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランを作成する際に、ご本人様の意向の確認を行い反映しています。普段の何気ない会話の中でもご本人様の希望を聞き漏らすことのないように努めています。	日々の生活で利用者の様子や普段の会話などから意向を読み取り記録に記載をしている。家族からの意向も聞き取り、それらを踏まえてケアプランの作成を実施し支援に反映させるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査時に生活歴等の聞き取りを行い、全職員が情報を共有し把握に努めています。また日々の何気ない会話の中からも把握出来るように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活リズムの観察を行い、言動等から心身の状態の把握に努めています。日々ご利用者様の様子も変化していくのでその都度職員間で情報を共有していくよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即した介護計画を作成するためにご利用者様の日常の様子を観察し、定期的なモニタリング・カンファレンスで見直しを行い、ご家族様の希望も含めながら立案しています。	毎月の職員会議や3か月毎のモニタリングと6か月毎のサービス担当者会議を実施し、再アセスメントを行い、ケアプランの見直しをしている。その際には家族への意向・意見なども手紙にて聞き取りを行っている。	利用者・家族のサービス担当者会議への出席がみられないため、参加の促しが望まれる。家族にはコロナ禍の状況を踏まえながら参加の促しを行うことが期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子やケアの実践・結果等を詳細に生活記録(タブレット)へ入力し、朝・夕の申し送りで情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に必要なニーズに対して柔軟な支援やサービスが行えるよう、医療をはじめ様々な分野との連携を図っています。又、ご利用者様の思いやご家族様の希望も十分考慮して取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者様に楽しみを持って頂けるように地域の方々にボランティアに来ていただいたり、町会のお神輿を見学に行ったりと季節を感じていただく機会を設けていたが、昨年からコロナの影響により、ご遠慮頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医の訪問診療を月2回行っています。通院する場合は基本的にご家族様対応ですが、必要時は職員も協力し対応しています。	月2回の内科医師、歯科医師の往診と月4回の訪問看護と歯科衛生士の来所がある。往診記録や看護師記録を活用して連携した支援に努めている。また、利用者・家族が希望する医師への通院は家族対応となるが可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携訪問看護師は月4回訪問されています。訪問時に医療に関することを相談したり、医療連携訪問看護師記録を利用して、適切な受診や看護を受けて頂けるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には週に1度はお見舞いに伺い、ご利用者様の状態を把握しています。病院関係者との情報交換を行い早期の退院に努めていますがコロナの影響により面会が出来ない為、ご家族様との電話にて情報交換を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居される際に説明を行っています。ご入居後もADLの低下やご利用者様の状態の変化に合わせてご家族様に説明させて頂いています。又、往診医や医療連携訪問看護師とも連携を図っています。	契約時には重要事項説明書などを用いて重度化や看取りに関する説明を利用者や家族に行っている。重度化に伴う退所時や看取りへの移行時には、主治医からの意見をホーム長が受け、利用者や家族に説明して職員間でも共有するように努めている。	重度化により施設での対応が困難な医療処置が生じた場合の退所は重要事項説明書に記載されており、具体的な内容はホームページにも記されているが、看取りに移行する際などにも具体的な内容の書面での同意を交わすなどの検討が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者様一人ひとりの疾患を全ての職員が把握し、申し送りにてご利用者様の状態を伝えていくことで起こり得る急変や事故発生に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防訓練を行っています。訓練時にはご利用者様も含め避難経路の確認を職員と一緒にしています。	年2回消防署の立会での消防訓練や年1回での防災機器点検を実施している。また、毎日、職員が防火点検表を活用して、施設内の設備や火災予防のチェックを行っている。	コロナ禍のために自治会や近隣住民の消防訓練参加は行えていないため、コロナの状況を踏まえながら参加を促すことが望まれる。また、同法人の警備部が1階にあるので警備部の参加も検討されたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人ひとりの生活歴を把握し、人格を尊重しプライバシーに配慮した声掛け・対応を行っています。毎月の職員会議にて言葉遣いについての話し合いを行い、各ご利用者様に合った声掛けを行えるようにしています。	毎月の職員会議では身体拘束や高齢者虐待防止、認知症対応マニュアルを活用しての話し合いなどを行い、利用者の尊厳の尊重に努めている。会議終了後には職員からのアンケートを取って次回の話し合いの議題としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアプラン作成時に意向を伺い、思いや希望を言って頂けるように声掛けを行っています。又、日常生活でもお茶の時間等で職員とゆっくり関わりを持ちご利用者様の思いを聞き出せるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の生活パターンやペースを把握し、その中に個人の趣味を取り入れてご本人の希望に沿った一日一日を過ごして頂けるよう取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度の訪問理美容にてご希望に沿ったカット・カラー・パーマ・顔剃り等行うことができます。行事の際にはご希望される方に、マニキュアやお化粧をすることもあります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きやテーブル拭きを手伝って頂いています。その日のおやつを職員と一緒に選んだりもされています。	毎月、その月の行事に合わせたイベント食の提供を行っている。コロナ前には外食などのイベントも行っていたが感染予防のために控えている。その代わりに、施設駐車場でお弁当を食べるなどの工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様によってミキサー食や一口大にカットしたりと個々の嚥下能力に合わせて提供しています。食事量が少ない方には栄養バランス剤等で栄養バランスをとれるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回の歯科医、月4回の歯科衛生士の訪問があります。その都度個々に合わせたケアの仕方を相談し、指導を受け支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いてご利用者様の排泄パターンを把握しています。また生活パターンや行動等で判断し早めに対応を行うことで、オムツの使用量を減らし自立に向けた支援を行っています。	排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりのリズムに合わせた排泄支援を行っている。日中は2人介助でもトイレで排泄が出来るような支援を行い、これによってテープ式オムツからリハビリパンツに変更した利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩といった運動や水分摂取を促し便秘の予防に努めています。又、ご本人様の希望で乳酸菌飲料やヨーグルトといった乳製品で個々に応じた対応を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日時を決めずにその日のご本人様の体調や様子を見ながら声掛けし入浴を行っています。又季節によってゆず湯や菖蒲湯などを行い楽しんで頂けるように工夫をしています。	入浴実施表を活用して週2回程のペースでの入浴を実施している。拒否などがみられた際には利用者には負担がないよう臨機応変に日にちの変更などの対応を行ったり、入浴日でない日でも便失禁などがあればシャワー浴の対応を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様、それぞれの生活パターンや行動を把握しながら希望に沿って室温調整を行っています。日中、夜間共に安心して過ごし休んでいただけるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった際には、申し送りノートに記入し職員が把握出来るようにしています。また様子観察を行い記録に残し、再度訪問診療医の指示を仰いでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きやテーブル拭き、洗濯物干しや畳み等、その方に合った役割を持っていただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響もあり外出は行えていないので、ホームのベランダに出かけていただくだけでも気分転換を図れるようにしています。	コロナ以前では、外食や施設近隣への寺までの散歩、地域の祭りの参加などを行っていた。コロナ禍においては、施設周りの散歩や駐車場の活用、ベランダでの気分転換などで外出の代替え支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は所持していただかない事になっているが、必要に応じて自由に使えるように管理者が管理をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に迷惑がかからないように配慮しながら、希望時に電話をかけられるように支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各フロアは毎日掃除を行い、気持ちよく使用して頂けるように清潔感を保っています。又季節に合わせた掲示物や花を飾ったりして季節を感じて頂けるように工夫をしています。	レクリエーション活動で制作した季節に応じた壁飾りを共有スペースのフロアに飾っている。フロアの清掃は曜日別環境整備表を用いて、朝に職員が行っている。また、定期的な換気や除菌機能のある空気清浄機の設置などとして環境整備の配慮にも努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各フロアにソファが置いてあり、ご利用者様同士で会話を楽しまれたり、一人で日向ぼっこをしてくつろがれています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはベット、クローゼット、タンスが備わっています。その他ご利用者様、ご家族様の希望により相談をしながら使い慣れたものを持ち込んでいただき心地よい環境づくりに努めています。	居室には利用者の思い出のある写真や人形などを持参して飾ったり、好きなCDやDVDなどの持参もしてもらっている。また、ベッド配置なども希望に応じており、利用者が落ち着いて過ごせるような環境作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全、安心して生活が送れるように常に環境整備を行い、声掛けや見守りを行っています。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	コロナ禍においては、ご利用者様とご家族様の面会が以前よりも少なくなりました。日常の様子が理解して頂けますように考えていきます。ケアプランの見直しの際にご利用者様とご家族様の意向・意見をしっかりと反映していきたいです。	現状に即した介護計画を作成するために、ご利用者様、ご家族様のサービス担当者会議の出席を行っていきます。	コロナ禍の対策として、サービス担当者会議への出席は面会時にお話を聞かせて頂く事と、お手紙を送る際に課題を考えて、一緒に解決策を検討していきます。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。